

令和5年6月29日に公告した「自動体外式除細動器(AED)の賃貸借及び保守」について下記のとおり変更します。

令和5年7月5日修正内容

1 仕様書

内容	変更後	変更前
7 仕様内訳 (2) 装置収納ボックスについて (イ)	(イ) 装置収納ボックスは、装置本体の収納が可能な自立型 <u>または壁掛け型</u> で、ドア開閉時にアラーム機能を有するものとする。	(イ) 装置収納ボックスは、装置本体の収納が可能な自立型で、ドア開閉時にアラーム機能を有するものとする。
(2) 装置収納ボックスについて (ウ)	削除	(ウ) 別添「自動体外式除細動器設置場所一覧」の収納ボックス欄に設置表示の無い箇所については、既設の装置収納ボックスに装置本体を設置すること。
別添「自動体外式除細動器設置場所一覧」の収納ボックス欄にボックスの種類が記載されていなかったため追加記載	-	-